

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年3月29日

新潟県知事 花角 英世

新潟県規則第20号

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

新潟県基幹病院事業の設置等に関する条例施行規則（平成24年新潟県規則第9号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正前の欄中下線が引かれた部分（以下「改正部分」という。）を当該改正部分に対応する同表の改正後の欄中下線が引かれた部分に改める。

改 正 後	改 正 前
別表（第2条関係）	別表（第2条関係）
1～20 （略）	1～20 （略）
21 歯科料金	21 歯科料金
（1）歯冠修復	（1）歯冠修復
ア 全部被覆冠	ア 全部被覆冠
（ア）セラミック <u>129,190円</u>	（ア）セラミック <u>126,500円</u>
（イ）CAD/CAMオールセラミッククラウン <u>128,730円</u>	（イ）CAD/CAMオールセラミッククラウン <u>126,500円</u>
（ウ）エンジェルクラウン <u>79,230円</u>	（ウ）エンジェルクラウン <u>77,000円</u>
（エ）e. max <u>79,230円</u>	（エ）e. max <u>77,000円</u>
（オ）ハイブリッドセラミックス金合金 <u>75,780円</u>	（オ）ハイブリッドセラミックス金合金 <u>73,700円</u>
（カ）ハイブリッドセラミックス金パラジウム合金 <u>70,280円</u>	（カ）ハイブリッドセラミックス金パラジウム合金 <u>68,200円</u>
（キ）ハイブリッドセラミックスJK <u>63,680円</u>	（キ）ハイブリッドセラミックスJK <u>61,600円</u>
（ク）金合金 <u>75,260円</u>	（ク）金合金 <u>73,700円</u>
（ケ）チタン <u>59,520円</u>	（ケ）チタン <u>55,000円</u>
（コ）金パラジウム <u>34,600円</u>	（コ）金パラジウム <u>30,560円</u>
イ 3／4冠、4／5冠及び硬質レジン前窓冠	イ 3／4冠、4／5冠及び硬質レジン前窓冠
（ア）ハイブリッドセラミックス <u>50,130円</u>	（ア）ハイブリッドセラミックス <u>49,500円</u>
（イ）金合金 <u>68,970円</u>	（イ）金合金 <u>67,100円</u>
（ウ）チタン <u>51,370円</u>	（ウ）チタン <u>49,500円</u>
（エ）金パラジウム <u>29,370円</u>	（エ）金パラジウム <u>27,500円</u>
ウ （略）	ウ （略）
エ インレー	エ インレー
（ア）セラミック <u>60,580円</u>	（ア）セラミック <u>60,500円</u>
（イ）e. max <u>60,580円</u>	（イ）e. max <u>60,500円</u>
（ウ）ハイブリッドセラミックス <u>50,130円</u>	（ウ）ハイブリッドセラミックス <u>49,500円</u>
（エ）金合金 <u>56,180円</u>	（エ）金合金 <u>56,100円</u>
（オ）チタン <u>44,080円</u>	（オ）チタン <u>44,000円</u>
（カ）金パラジウム <u>24,520円</u>	（カ）金パラジウム <u>24,440円</u>
オ コア	オ コア

- (ア) 金合金 18,780円
- (イ) チタン 14,380円
- (ウ) 金パラジウム 8,020円
- (エ) その他の合金 8,880円
- (オ) ファイバー 13,280円
- (カ) コンポジットレジン (ポストを含む。)
8,880円

カ ベニア修復

- (ア) セラミック 77,080円
- (イ) ハイブリッドセラミックス 62,690円
- (ウ) コンポジットレジン 49,850円

キ テンポラリークラウン 1歯につき
3,380円

(2) 欠損補綴

ア 局部床義歯

- (ア) 金合金
 - a 1床1歯から1床4歯まで 425,790円
 - b 1床5歯から1床8歯まで 454,390円
 - c 1床9歯から1床12歯まで
483,000円
 - d 1床13歯及び1床14歯 506,100円

(イ) 金パラジウム合金

- a 1床1歯から1床4歯まで 397,190円
- b 1床5歯から1床8歯まで 412,590円
- c 1床9歯から1床12歯まで
455,500円
- d 1床13歯及び1床14歯 497,300円

(ウ) その他の合金 (チタン、コバルトクロム等)

- a 1床1歯から1床4歯まで 261,090円
- b 1床5歯から1床8歯まで 291,890円
- c 1床9歯から1床12歯まで
323,810円
- d 1床13歯及び1床14歯 340,310円

(エ) ノンクラスプデンチャー

- a コバルトクロム金属床併用

- (ア) 金合金 18,700円
- (イ) チタン 14,300円
- (ウ) 金パラジウム 7,940円
- (エ) その他の合金 8,800円
- (オ) ファイバー 13,200円
- (カ) コンポジットレジン (ポストを含む。)
8,800円

カ ベニア修復

- (ア) セラミック 77,000円
- (イ) ハイブリッドセラミックス 61,600円
- (ウ) コンポジットレジン 49,500円

キ テンポラリークラウン 1歯につき
3,300円

(2) 欠損補綴

ア 局部床義歯

- (ア) 金合金
 - a 1床1歯から1床4歯まで 425,700円
 - b 1床5歯から1床8歯まで 454,300円
 - c 1床9歯から1床12歯まで
481,800円
 - d 1床13歯及び1床14歯 506,000円

(イ) 金パラジウム合金

- a 1床1歯から1床4歯まで 397,100円
- b 1床5歯から1床8歯まで 412,500円
- c 1床9歯から1床12歯まで
454,300円
- d 1床13歯及び1床14歯 497,200円

(ウ) その他の合金 (チタン、コバルトクロム等)

- a 1床1歯から1床4歯まで 259,600円
- b 1床5歯から1床8歯まで 290,400円
- c 1床9歯から1床12歯まで
321,200円
- d 1床13歯及び1床14歯 338,800円

(エ) ノンクラスプデンチャー

- a コバルトクロム金属床併用

(a) 1床1歯から1床4歯まで	<u>132,090円</u>
(b) 1床5歯から1床8歯まで	<u>231,090円</u>
(c) 1床9歯から1床12歯まで	<u>259,700円</u>
(d) 1床13歯及び1床14歯	<u>302,850円</u>
b 金属床非併用	
(a) 1床1歯から1床4歯まで	<u>86,990円</u>
(b) 1床5歯から1床8歯まで	<u>113,390円</u>
(c) 1床9歯から1床12歯まで	<u>139,800円</u>
(d) 1床13歯及び1床14歯	<u>151,900円</u>
イ 暫間義歯及び新製作義歯（人工歯を含む。）	
(ア) 少数歯（1歯から8歯まで）	<u>11,070円</u>
(イ) 多数歯（9歯から14歯まで）	<u>19,950円</u>
(ウ) 総義歯	<u>33,960円</u>
(エ) 線鉤 1装置につき	<u>2,860円</u>
(オ) 鑄造鉤 1装置につき	<u>4,360円</u>
ウ 総義歯	
(ア) 金合金	<u>596,880円</u>
(イ) 金パラジウム合金	<u>555,080円</u>
(ウ) コバルトクロム合金	<u>331,420円</u>
(エ) チタン	<u>386,780円</u>
エ 鑄造鉤	
(ア) 金合金	
a 特殊型	<u>24,280円</u>
b 両翼鉤及び双子鉤	<u>18,780円</u>
(イ) 金パラジウム合金	
a 特殊型	<u>18,780円</u>
b 両翼鉤及び双子鉤	<u>14,930円</u>
(ウ) その他の合金	
a 特殊型	<u>15,640円</u>
b 両翼鉤及び双子鉤	<u>15,200円</u>
オ 線鉤	

(a) 1床1歯から1床4歯まで	<u>132,000円</u>
(b) 1床5歯から1床8歯まで	<u>231,000円</u>
(c) 1床9歯から1床12歯まで	<u>258,500円</u>
(d) 1床13歯及び1床14歯	<u>302,500円</u>
b 金属床非併用	
(a) 1床1歯から1床4歯まで	<u>86,900円</u>
(b) 1床5歯から1床8歯まで	<u>113,300円</u>
(c) 1床9歯から1床12歯まで	<u>139,700円</u>
(d) 1床13歯及び1床14歯	<u>151,800円</u>
イ 暫間義歯及び新製作義歯（人工歯を含む。）	
(ア) 少数歯（1歯から8歯まで）	<u>10,130円</u>
(イ) 多数歯（9歯から14歯まで）	<u>19,260円</u>
(ウ) 総義歯	<u>30,660円</u>
(エ) 線鉤 1装置につき	<u>1,630円</u>
(オ) 鑄造鉤 1装置につき	<u>4,280円</u>
ウ 総義歯	
(ア) 金合金	<u>595,100円</u>
(イ) 金パラジウム合金	<u>553,300円</u>
(ウ) コバルトクロム合金	<u>330,000円</u>
(エ) チタン	<u>385,000円</u>
エ 鑄造鉤	
(ア) 金合金	
a 特殊型	<u>24,200円</u>
b 両翼鉤及び双子鉤	<u>18,700円</u>
(イ) 金パラジウム合金	
a 特殊型	<u>18,700円</u>
b 両翼鉤及び双子鉤	<u>14,850円</u>
(ウ) その他の合金	
a 特殊型	<u>15,400円</u>
b 両翼鉤及び双子鉤	<u>14,850円</u>
オ 線鉤	

(7) 金合金
両翼鉤及び双子鉤 18,920円

(イ) その他の合金
両翼鉤及び双子鉤 9,020円

カ フック、スパー及びびレスト
(7) 金合金 13,280円
(イ) 金パラジウム合金 10,530円
(ウ) その他の合金 8,940円

キ 鋳造バー
(7) 金合金 60,580円
(イ) 金パラジウム合金 46,280円
(ウ) その他の合金 30,940円

ク 屈曲バー 13,280円

ケ 根面キャップ (金合金) 23,180円

コ 咬合面鋳造金属歯
(7) 金合金 1歯につき 12,180円
(イ) 金パラジウム合金 1歯につき 9,320円
(ウ) その他の合金及び合金の隙 1歯につき 6,740円

サ (略)

シ ブレードティース (片側)
(7) 金合金 68,280円
(イ) その他の金属 37,480円

ス～タ (略)

(3)～(16) (略)

(17) インプラント料金
ア～キ (略)

ク 技工物料金 (上部構造体)
(7) 全部鋳造冠
a 金合金 188,290円
b その他 138,790円
(イ) ハイブリッドセラミック前装冠 161,360円
(ウ) メタルセラミッククラウン 188,040円
(エ) オールセラミッククラウン 170,440円
(オ) ジルコニアクラウン 246,500円

ケ インプラント上部構造料
(7) 既製アバットメント 32,750円
(イ) カスタムアバットメント 33,700円

(7) 金合金
両翼鉤及び双子鉤 18,700円

(イ) その他の合金
両翼鉤及び双子鉤 8,800円

カ フック、スパー及びびレスト
(7) 金合金 13,200円
(イ) 金パラジウム合金 10,450円
(ウ) その他の合金 8,800円

キ 鋳造バー
(7) 金合金 60,500円
(イ) 金パラジウム合金 46,200円
(ウ) その他の合金 30,800円

ク 屈曲バー 13,200円

ケ 根面キャップ (金合金) 23,100円

コ 咬合面鋳造金属歯
(7) 金合金 1歯につき 12,100円
(イ) 金パラジウム合金 1歯につき 9,240円
(ウ) その他の合金及び合金の隙 1歯につき 6,600円

サ (略)

シ ブレードティース (片側)
(7) 金合金 68,200円
(イ) その他の金属 37,400円

ス～タ (略)

(3)～(16) (略)

(17) インプラント料金
ア～キ (略)

ク 技工物料金 (上部構造体)
(7) 全部鋳造冠
a 金合金 187,000円
b その他 136,400円
(イ) ハイブリッドセラミック前装冠 160,600円
(ウ) メタルセラミッククラウン 187,000円
(エ) オールセラミッククラウン 167,200円
(オ) ジルコニアクラウン 246,400円

ケ インプラント上部構造料
(7) 既製アバットメント 19,800円
(イ) カスタムアバットメント 33,610円

<p>コ 補綴処置時の審美処置加算</p> <p>(ア) カスタムアバットメントを使用する場合 <u>51,450円</u></p> <p>(イ) カスタムアバットメントを使用しない場合 <u>11,280円</u></p> <p>サ～ス (略)</p> <p>セ テンポラリークラウン</p> <p>(ア) メタル 1歯につき <u>9,980円</u></p> <p>(イ) メタル以外 1歯につき <u>4,480円</u></p> <p>ソ・タ (略)</p> <p>チ 可撤式床義歯</p> <p>(ア) レジン床 <u>234,380円</u></p> <p>(イ) 金合金 <u>788,780円</u></p> <p>(ウ) 金パラジウム合金 <u>511,580円</u></p> <p>(エ) チタン <u>385,080円</u></p> <p>(オ) コバルトクロム合金 <u>330,080円</u></p> <p>ツ～ヌ (略)</p> <p>ネ ドルダーバー</p> <p>(ア) コーピング <u>56,100円</u></p> <p>(イ) バー及びスリーブセット <u>56,100円</u></p> <p>(ウ) バーのみ <u>33,690円</u></p> <p>(エ) スリーブのみ <u>33,690円</u></p> <p>ノ アンカーアバットメント装着料 <u>22,490円</u></p> <p>ハ エリプティカルマトリックス <u>16,890円</u></p> <p>ヒ ラメラリテンションインサート <u>11,280円</u></p> <p>フ テレスコープ（コーヌスクローネ内冠、ミリングバー等を含む。）（第2号エに定める料金を含む。） 1歯につき <u>25,380円</u></p> <p>へ～マ (略)</p> <p>ミ インプラントナイトガード（院内技工及び印象代を含む。） <u>18,780円</u></p> <p>ム～ラ (略)</p> <p>(18)～(22) (略)</p> <p>22～38 (略)</p> <p>備考 (略)</p>	<p>コ 補綴処置時の審美処置加算</p> <p>(ア) カスタムアバットメントを使用する場合 <u>38,500円</u></p> <p>(イ) カスタムアバットメントを使用しない場合 <u>11,200円</u></p> <p>サ～ス (略)</p> <p>セ テンポラリークラウン</p> <p>(ア) メタル 1歯につき <u>9,900円</u></p> <p>(イ) メタル以外 1歯につき <u>4,400円</u></p> <p>ソ・タ (略)</p> <p>チ 可撤式床義歯</p> <p>(ア) レジン床 <u>234,300円</u></p> <p>(イ) 金合金 <u>788,700円</u></p> <p>(ウ) 金パラジウム合金 <u>511,500円</u></p> <p>(エ) チタン <u>385,000円</u></p> <p>(オ) コバルトクロム合金 <u>330,000円</u></p> <p>ツ～ヌ (略)</p> <p>ネ ドルダーバー</p> <p>(ア) コーピング <u>56,020円</u></p> <p>(イ) バー及びスリーブセット <u>56,020円</u></p> <p>(ウ) バーのみ <u>33,610円</u></p> <p>(エ) スリーブのみ <u>33,610円</u></p> <p>ノ アンカーアバットメント装着料 <u>22,410円</u></p> <p>ハ エリプティカルマトリックス <u>16,810円</u></p> <p>ヒ ラメラリテンションインサート <u>11,200円</u></p> <p>フ テレスコープ（コーヌスクローネ内冠、ミリングバー等を含む。）（第2号エに定める料金を含む。） 1歯につき <u>25,300円</u></p> <p>へ～マ (略)</p> <p>ミ インプラントナイトガード（院内技工及び印象代を含む。） <u>18,700円</u></p> <p>ム～ラ (略)</p> <p>(18)～(22) (略)</p> <p>22～38 (略)</p> <p>備考 (略)</p>
---	---

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和6年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の別表の規定は、この規則の施行の日以後における使用に係る料金について適用し、同日前における使用に係る料金については、なお従前の例による。